

特用林産物GAP導入推進事業実施基準

特用林産物GAP導入推進事業の実施については、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。）、熊本県農林水産業振興補助金等交付要項及び熊本県特用林産物関係補助事業実施要領（以下「要領」という。）に定めるもののほか、この実施基準の定めるところによる。

1 目的

この基準は県版GAP取組に対する支援に当たっての基準等を示すことにより、当該事業の適正な執行を確保することを目的とする。

2 事業実施計画の作成

(1) 対象経費

「きのこ」「たけのこ」の県版GAP認証の取得に取り組む事業主体への補助対象となる経費は、別表1のとおりとする。

なお、既に県版GAP認証を取得しており、更新や継続の際に係る費用については本事業の対象経費としては認めない。

(2) 県版GAP自己点検シートの作成及び添付資料

(ア) 事業主体は、本事業着手後、県版GAPに取り組むよう努めることとする。

(イ) 事業主体は、県版GAPに取り組む対象ほだ場、施設及び園地（以下「ほだ場等」という。）において自己点検を行い、県版GAP認証実施要領に定める自己点検シートまたは任意の様式を準用し記録・保存を行うものとする。

また、自己点検シートについて、県版GAPに取り組むほだ場等が複数箇所ある場合、複数個所で重複しない取組事項については、箇所毎に作成するものとする。

(ウ) 県版GAPに取り組む事業主体は、必ず構成員が所有するほだ場等で事業を行うこととする。

(エ) 事業主体は、要領第5第1項（7）で定める書類として、ほだ場等台帳及びほだ場等見取り図を添付するものとする。

3 事業の実施及び管理

(1) 事業実施する団体の運営に関する規約等を定め、事務及び会計処理を行う体制作りに努めることとする。

(2) 県版GAP取得にあたり、導入された生産体制を定着させ、継続的に取り組むことができるものとする。

(3) 「きのこ」・「たけのこ」に必要な農薬保管庫等の施設整備、設備改修資材の導入

施設及び資材を導入した際の管理写真または状況写真は、事業実施前の状況、事業の実施状況及び事業完了の状況を撮影するものとする。

4 事業の完了

事業主体は、事業が完了した場合には、以下の書類を添えて補助事業者に完了届を提出するものとする。

(1) 完了届の添付書類

ア 管理及び状況写真等

イ 事業完了調査書（別記第1号様式）

5 完了確認検査

検査は、完了届及びその他関係書類に基づき、現地検査を行うこととし、以下により実施するものとする。

なお、検査員は、検査完了後に検査調書（別記第1号様式）を作成するものとする。

(1) 現地検査は、導入された施設の状況を確認するものとする。

(2) 別表1については、写真及び検査成績書等により確認するものとし、必要な場合は現地検査を実施する。

附 則

この基準は、平成30年7月5日から施行し、平成30年度事業から適用する。

この基準は、平成30年9月14日から施行し、平成30年度事業から適用する。

この基準は、令和元年（2019年）5月17日から施行し、令和元年度（2019年度）事業から適用する。

別表1

事業区分	補助対象経費
(1) 「きのこ」・「たけのこ」に必要な農薬保管庫等施設整備、施設改修資材の導入	<ul style="list-style-type: none">・簡易散水施設の導入・農薬保管庫及び農薬保管庫の整備に係る資材・出荷調整施設における蛍光灯破損時の飛散防止対策資材・防鳥対策・防虫対策資材・防油堤の整備に係る資材・仮設トイレ、手洗い用設備・器具
(2) 「きのこ」・「たけのこ」に使用する水の水質検査及び残留農薬検査分析	<ul style="list-style-type: none">・水源の安全性確認に必要とする水質検査・生産物の安全性確認に必要な残留農薬検査の分析

特用林産物GAP導入推進事業 事業完了調査書

(1) 「きのこ」・「たけのこ」に必要な農薬保管庫等の施設整備、設備改修資材の導入 現地野帳

(事業主体名:)

施設・園地・ほだ場番号:				施設・園地・ほだ場番号:			
内容	事業計画 (数量)	実施 (数量)	差	内容	事業計画 (数量)	実施 (数量)	差
計				計			
施設・園地・ほだ場番号:				施設・園地・ほだ場番号:			
内容	事業計画 (数量)	実施 (数量)	差	内容	事業計画 (数量)	実施 (数量)	差
計				計			

(2) 「きのこ」・「たけのこ」に使用する水の水質検査及び残留農薬検査分析 現地野帳

(事業主体名:)

施設・園地・ほだ場番号:				施設・園地・ほだ場番号:			
内容	事業計画 (数量)	実施 (数量)	差	内容	事業計画 (数量)	実施 (数量)	差
計				計			
施設・園地・ほだ場番号:				施設・園地・ほだ場番号:			
内容	事業計画 (数量)	実施 (数量)	差	内容	事業計画 (数量)	実施 (数量)	差
計				計			

特用林産物GAP導入推進事業 検査調書

(1) きのこ・たけのこに必要な施設整備及び施設改修資材の導入

(事業主体名 :)

施設・園地・ほだ場番号	所在地	事業計画		検査		交付決定額 (円)	検査後 補助金額 (円)	現地検査の 有無	検査の 合・否
		内容	数量	内容	数量				
		例) 農業保管庫							
		例) 簡易散水施設							

(2) きのこ・たけのこに使用する水の水質検査及び残留農薬検査分析

(事業主体名 :)

施設・園地・ほだ場番号	所在地	事業計画		検査		交付決定額 (円)	検査後 補助金額 (円)	現地検査の 有無	検査の 合・否
		内容	数量	内容	数量				
		例) 残留農薬検査							
		例) 水質検査							

上記のとおり検査しました。

令和 年 月 日

検査員 職氏名

印